

契約の内容

| | |
|---------|--|
| 契約年月日 | 令和 7年 12月 11日 |
| 契約業者名 | TOPPAN株式会社 |
| 契約業者の住所 | 大阪市北区中之島2丁目3番18号中之島フェスティバルタワー |
| 業務の名称 | 阪神高速道路沿道利用サービス基本構想検討業務 |
| 業務場所 | 阪神高速道路株式会社の指定する場所 |
| 業務種別 | 役務提供等 |
| 業務概要 | 本業務は、阪神高速のモビリティサービスの拡充、更なる利用促進、沿線地域の価値向上及び活性化を達成するため、交通インフラ企業であるという強みを活かし、沿線地域及び施設と連携した新たなサービス「沿道利用サービス」の基本構想を検討するものである。 |
| 業務期間(自) | 令和 7年 12月 12日 |
| 業務期間(至) | 令和 8年 3月 25日 |
| 契約金額 | 21,997,800 円 |

※金額は、税込みである。